

飯田市公共施設等スマートロックシステム構築業務委託評価基準書

1 基本方針

「飯田市公共施設等スマートロックシステム構築業務委託」の実施にあたり、「飯田市公共施設等スマートロックシステム構築業務委託審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、公平かつ客観的に評価を行い、最も優れた企画提案を行った事業者を選定するための基準を定める。

2 審査委員会

役職	委員	備考
委員長	教育委員会事務局 社会教育担当参事	
委員	生涯学習・スポーツ課 課長 教育政策課 課長 学校教育課 課長 飯田市立飯田西中学校 校長 飯田市立緑ヶ丘中学校 校長	
委員兼事務局	生涯学習・スポーツ課 スポーツ振興係長 教育政策課 教育施設係長 学校教育課 学務係長	

3 審査概要

(1) 審査の手順及び各評価項目の配点

審査の手順	評価項目	配点
第1次	企画提案書	100点
	機能要件書	100点
第2次	プレゼンテーション	150点
	価格提案書	250点
合計		600点

4 採点と判断基準

(1) 企画提案書

ア 評価基準

評価	採点	判断基準
A	5	提案内容が大変優れており十分満足できる。
B	4	提案内容が満足できる。
C	3	提案内容が普通である。
D	1	提案内容が乏しい、また劣っている。
E	0	必要とする提案内容がない。

イ 評価項目

評価項目		評価	加重	点数
1 基本事項	1-1 事業者情報がきちんと記載されており、信頼できる事業者であるか。	5	2	10
2 実績	2-1 地方自治体の類似導入実績は十分であるか。	5	2	10
3 本業務へのプロジェクト体制	3-1 本業務を受託した際に、提案者が構築するプロジェクト体制は十分であるか。	5	2	10
4 システムの構築方針	4-1 システムの構築方針は、本市にとって有益になっているか。	5	2	10
5 構築の対応	5-1 システムの汎用性（スマートフォン対応）や拡張性（施設追加、予約システム連携）は、十分か。	5	4	20
6 操作性	6-1 施設管理側の操作性に優れており、利用者の問い合わせや窓口対応が迅速に行えるか。	5	2	10
7 危機管理対応	7-1 セキュリティ対策が講じられているか、個人情報保護への配慮があるか	5	4	20
8 職員研修サポート	8-1 本市職員に対しての操作研修、操作に対するサポート体制が整っているか	5	2	10
企画提案書評価点				100

(2) 機能要件書

ア 機能の重要度（必須、要望）に対する対応得点を積み上げて、配点に換算する。

対応 重要度	◎ (対応可)	○ (代替案)	△ (カスタマイズ必要)	× (対応不可)
必須	5点	4点	3点	0点
要望	3点	2点	1点	0点

$$\text{機能要件書評価} = \text{配点 } 100 \text{ 点} \times \frac{\text{得点}}{141 \text{ 点(満点)}}$$

(3) プレゼンテーション

ア 評価基準

- ・ 企画提案書と同じ

イ 評価項目

評価項目		評価	加重	点数
1 業務内容の理解度	1-1 本市の現状及び課題を把握できているか 業務の内容、条件は理解できているか	5	4	20

2 操作性	2-1 予約画面は、見やすく操作しやすいか。	5	4	60
	2-2 スマートフォン、タブレットでも見やすく操作が容易か。	5	4	
	2-3 ユニバーサルデザインの視点から高齢者にとっても使い易いシステムとなっているか	5	4	
3 システム構築	3-1 個人、団体、施設等の情報を管理できるか	5	2	20
	3-2 情報の検索、整理・分類に工夫がなされているか	5	2	
4 システム障害への対応	4-1 システム障害等に対して迅速で柔軟な対応がとれるか	5	2	10
5 企画提案の妥当性	4-1 使い勝手の良いシステムであるとの印象が持てるか	5	3	40
	4-2 管理者の手間を最小限にする工夫があるか	5	3	
	4-3 その他の独自の提案が盛り込まれているか	5	2	
プレゼンテーション評価点				150

(4) 価格提案書

提案事業者から提案のあった提案価格に対して評価を行い合計する。

$$\text{構築業務 提案価格の評価} = \text{配点 50 点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$

$$\text{運用保守業務 提案価格の評価} = \text{配点 200 点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$

(5) その他

各審査の評価点の計算において、小数点がある場合は小数点以下第2位を四捨五入する。

(6) 計算方法の例

4 (1)～(3)の項目については、審査員9名がそれぞれ採点を行い、最上位と最下位の点数を除外し、中位7名の点数の平均を各項目の得点とする。

4 (1)～(4)の項目を合算したものを合計得点とする。